

# くらて

9 月定例会号

No.100

平成 25 年 10 月 31 日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会 編集／議会だより編集委員会 〒 807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111 印刷所／社会福祉法人 福岡コロニー



10月13日に町民グラウンドで第50回鞍手町民体育祭がおこなわれました。

9月定例会は、9月4日から9月20日までの17日間の会期で開催されました。

町長から提案された一般会計補正予算など23議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意・認定しました。

平成24年度決算・・・・・・・・・・・・・・・・	2～5	質疑・答弁から・・・・・・・・・・・・・・・・	9～10
平成25年度補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・	6	知りたいこと望むこと（一般質問）・・	11～15
条例の制定・改正、行政報告・・・・・・・・	7	臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16～17
意見書・陳情・・・・・・・・・・・・・・・・	8	ちょっと一言・新しい人事・表紙の紹介・編集後記	18

# 平成24年度決算を認定

各会計の決算を審議の結果、国民健康保険事業特別会計、住宅新築資金等特別会計を賛成10・反対1で、その他の会計を全員賛成で認定しました。

## 新中学校の土地・建物購入費、防災行政用無線施設整備に係る事業など



▶防災行政用無線施設整備で設置された放送施設



▶活力ある高収益型園芸産地育成事業で設置されたぶどうハウス

平成24年度の決算では、歳入決算額71億8,923万円と、前年度に比べ4億1,511万円増加となっています。

これは、県支出金（民生費県負担金、農林水産業費県補助金）、諸収入が増額となったことが大きな要因となっています。

歳出決算額は、70億3,132万円です。前年度より3億7,445万円増加となっています。

主なものは、新中学校の土地・建物購入費や防災行政用無線施設整備に係る事業、活力ある高収益型園芸産地育成事業による歳出となっています。

前年比 **3億7445万円の増加**  
 ◎ **一般会計決算70億3132万円**

## ■会計別の決算状況

会計名		歳入 (財源)	歳出 (使いみち)	歳出の前年度 との比較(%)
一般会計		71億8,923万円	70億3,132万円	105.6%
特別会計	国民健康保険事業	20億6,805万円	22億2,683万円	93.9%
	かんがい施設維持管理運営費	5,149万円	5,149万円	84.2%
	後期高齢者医療	2億2,611万円	2億2,522万円	109.0%
	住宅新築資金等	101万円	99万円	126.9%
	流域関連公共下水道事業	6億3,772万円	6億3,351万円	97.8%
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	540万円	540万円	88.1%
	中山西区用地造成事業	5,846万円	5,846万円	—
	泉水団地改良住宅移設事業	5億4,597万円	5億4,569万円	—
水道事業会計	収益的収支	2億9,244万円	3億567万円	111.5%
	資本的収支	185万円	6,496万円	7.2%
病院事業会計	収益的収支	27億6,921万円	26億8,616万円	102.4%
	資本的収支	1億4,921万円	2億4,464万円	94.2%
介護老人保健施設事業会計	収益的収支	3億6,481万円	3億4,940万円	105.3%
	資本的収支	14万円	2,146万円	100.5%

〜監査報告書から〜  
24年度決算を見る

一般会計

歳入は、税や地方交付税、国・県支出金、町債などで、地方交付税、国・県支出金は全体の約48%を占め、国・県への依存

が大きくなっています。このため、予算が流動的・他動的となっており、今後も補正を行うことは最小限にとどめるよう期待します。歳出では、主要事業としては、活力ある高収益型園芸産地育成事業や防災行政用無線施設整備に係る事業、新中学校の土地・建物購入費な

どがあげられます。歳入の当初予算と最終予算（繰越額を含む）において大きな差がみられる款があるが、予算の執行状況及び事務事業の実施状況からしてやむを得ないものがあり、妥当な予算編成であると認められます。

その他の会計

国民健康保険事業特別会計は、1億5878万円赤字となっており、今後も医療費抑制にあたって創意工夫をされ、保険事業の安定に努力されることを期待します。

少していますが、未収金の回収について、一層の努力を要望します。流域関連公共下水道事業特別会計は、8万円の赤字となっています。下水道整備普及率は39.8%となっています。今後事業の推進については、効率的に進めることを要望します。

浄水場の減価償却費が増加したことなどから、1487万円の純損失となりました。経費の削減により一層努めるとともに、適正な利益を確保するよう望みます。病院事業会計は、7792万円の純利益をあげました。経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、地域住民が安心して暮らせる医療の提供ができるよう、引き続き努力することを要望します。

収入未済額と不納欠損額

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収入未済額	1億4,252万円	1億3,186万円	1億2,882万円
不納欠損額	5,304万円	1,759万円	1,095万円
合計	1億9,556万円	1億4,945万円	1億3,977万円

▶不納欠損（ふのうけっそん）  
地方税法等の規定により、滞納分を徴収できなくなったとして消滅させること。

町税滞納額

約1億913万円

税目別の滞納額

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
町民税	5,987万円	5,467万円	5,419万円
固定資産税	5,779万円	5,136万円	4,903万円
軽自動車税	606万円	616万円	591万円
合計	1億2,372万円	1億1,219万円	1億913万円

その他の未納額

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
町営住宅家賃	1,416万円	1,450万円	1,371万円
保育料	452万円	517万円	597万円
国保税	1億1,048万円	9,984万円	1億118万円
住宅新築資金等	2,861万円	2,812万円	2,714万円

後期高齢者医療特別会計は、89万円の黒字となっており、今後も適正に運用されるよう要望します。住宅新築資金等特別会計は、現在償還業務のみで、2万円の黒字となっています。貸付金回収金未済額は、2714万円で前年度に比べ98万円減

中山西区用地造成事業特別会計は、実質収支額はありませぬ。今後も適正に運用されるよう要望します。泉水団地改良住宅移設事業特別会計は、実質収支額は28万円の黒字となっており、今後も適正に運用されるよう要望します。

介護老人保健施設事業会計は、昨年に引き続き1541万円の純利益をあげました。本施設は町民から安心して利用できる施設として期待されていることから、なお一層事業運営の効率化と介護サービスの充実に努められるよう望みます。

# 4年度 会計

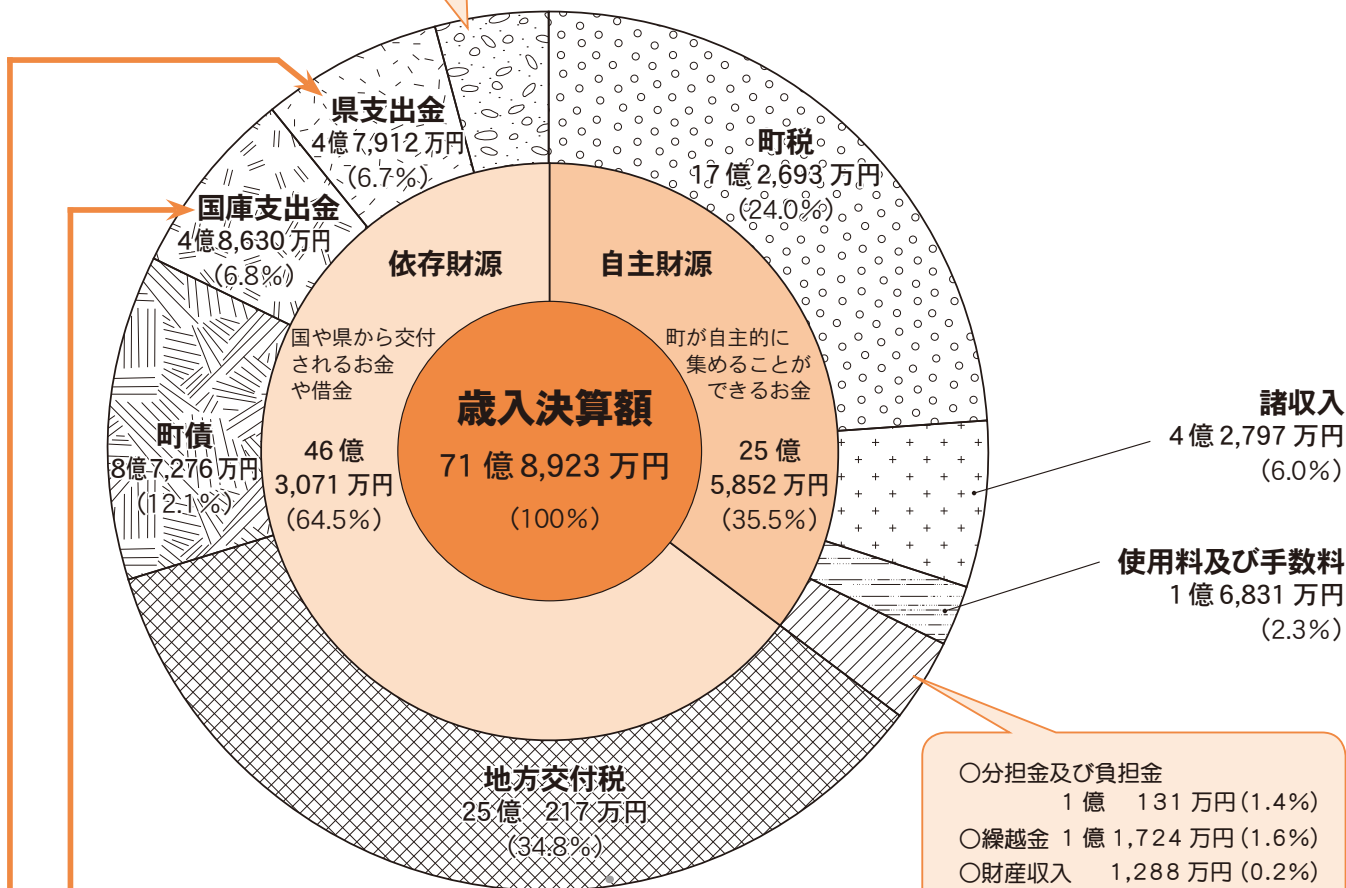
# (財源) 歳入 71億8,923万円

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

- 地方消費税交付金 1億5,169万円 (2.1%)
- 地方譲与税 6,939万円 (1.0%)
- 地方特別交付金 579万円 (0.1%)
- ゴルフ場利用税交付金 2,767万円 (0.4%)
- 自動車取得税交付金 2,506万円 (0.3%)
- 利子割交付金 376万円 (0.1%)
- 交通安全対策特別交付金 335万円 (0.1%)
- 配当割交付金 291万円 (0.0%)
- 株式等譲渡所得割交付金 75万円 (0.0%)

## ■町税の内訳

税目	収入額	割合(%)
町民税	7億1,389万円	41.3%
固定資産税	8億3,000万円	48.1%
軽自動車税	3,891万円	2.3%
町たばこ税	1億4,413万円	8.3%
合計	17億2,693万円	100.0%



- 分担金及び負担金 1億131万円 (1.4%)
- 繰越金 1億1,724万円 (1.6%)
- 財産収入 1,288万円 (0.2%)
- 繰入金 330万円 (0.0%)
- 寄附金 57万円 (0.0%)

## ■地方交付税の推移

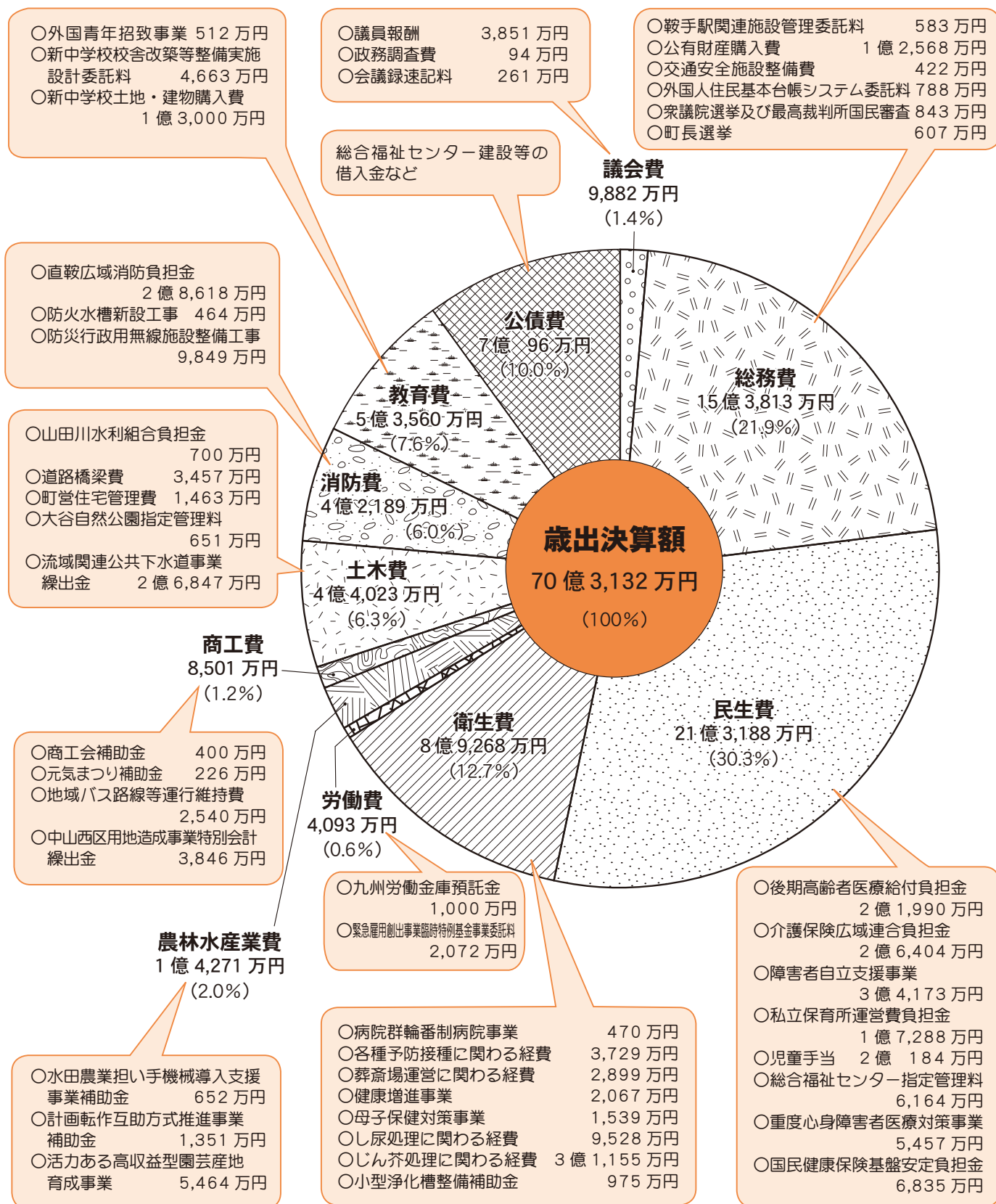


- 児童福祉費負担金 2,969万円
- 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 3,979万円
- 障害者自立支援給付費負担金 8,837万円
- 児童手当負担金 3,115万円
- 国民健康保険基盤安定負担金 4,503万円
- 農業費補助金 7,433万円

- 児童福祉費負担金 5,938万円
- 障害者自立支援給付費負担金 1億7,691万円
- 児童手当負担金 1億3,953万円
- 消防施設整備事業費補助金 2,190万円
- 子ども手当負担金 3,149万円

# 歳出 (使いみち)

## 70 億 3,132 万円



## 9月定例会

# 平成25年度補正予算



▶農業基盤整備促進事業（暗渠排水事業）が予定される木月地区

### 農業基盤整備促進事業費や特産物のインターネット通信販売費等を追加

◎一般会計 3227万円を追加

（賛成10・反対1で可決）

本補正予算は、歳入では地方交付税の普通交付税や室木小学校の校舎火災に対する損害賠償保険金などが確定したことにより追加補正するとともに、新たな国庫補助事業の取り組みに伴い、国庫支出金などの歳入予算を追加補正した内容になっています。

また歳出では、新たな農業基盤整備促進事業に取り組むための事業費や町が特産物の販売促進を目的にインターネットによる通信販売事業に取り組むための関係予算を追加補正しています。

◎町がおこなう、特産物のインターネット通信販売事業（FB良品事業）とは

「自治体運営型通信販売サービス」のことで、各地の自治体が核となり「地域の良いもの」を掘り起こし全国に向けて発信する、特産物販売促進を目的に、地域所得の向上をめざすサービスです。

### 賛成討論

この補正予算には、新規単独事業として武雄市長が提唱するFB良品通信販売サービスに町が参加するための初期費用や、月々の運営費用の合計273万円、新たに設立するシンガポール駐在員事務所開設費用に対する町の負担金92万円が予算計上されています。

私は議案質疑の中で、これらの新規事業に対し、25年度分で365万円、来年度以降も毎年324万円を支出することになるが、それだけの費用対効果があるのか。そもそも通信販売する商品の種類を常時、一定量確保できるかはつきりせず、出品数や売り上げの年次計画もない上、シンガポールで紹介する特産品も決まっていない現状で、町民の貴重な税金の使い道に値するかなどの疑問点を指摘しました。

しかしながら農産品を含めた商品の新たな販路の確保につながる可能性もあるので、今後、指摘した課題を解決し、税金の無駄使いにならないよう対処するであろうことを期待して賛成いたします。

（岡崎 邦博）

### 一般会計補正予算のうち主なもの

#### 歳入（収入）

○地方交付税追加	1億8,079万円
○国庫支出金追加	3,127万円
○財政調整基金繰入金減額	2億1,094万円
○繰越金追加	8,763万円
○雑入追加	2,959万円

#### 歳出（支出）

○財政調整基金費追加	6,241万円
○農業基盤整備促進事業費追加	3,255万円
○自治体 SNS 運用委託料追加	273万円

### その他の予算

○国民健康保険事業特別会計

○後期高齢者医療特別会計

○流域関連公共下水道事業特別会計  
（全員賛成で可決）

○中山西区用地造成事業特別会計

（賛成10・反対1で可決）

## 条例の制定・改正

子ども・子育て支援に関する事項を定めるため

▼子ども・子育て会議条例を制定

（全員賛成で可決）

子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項を定めるため、子ども・子育て会議条例が制定されました。

地方税法の一部改正のため

▼条例の改正  
▼国民健康保険税  
▼国民健康保険税  
▼条例の改正

（全員賛成で可決）

地方税法において、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し、金融・証券税制における金融所得課税の一体

化等が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行うため、条例の一部が改正されました。また、国民健康保険税の所得割の算定における株式等に係る譲渡所得の申告分離課税制度が、地方税法において改正されたことに伴い、関係条文の整備を行うため、国民健康保険税条例の一部が改正されました。

職員旅費の支給基準見直しのため

▼職員の旅費に関する条例の改正

（全員賛成で可決）

職員が外国に出張した場合の旅費の支給基準と、特別の事情等による出張をした場合の旅費の調整について規定するため、関係条文を整備し、職員の旅費に関する条例の一部が改正されました。

## 行政報告

（仮称）遠賀川渡河橋整備状況について  
町長より報告がありました。

現在、遠賀川渡河橋は、平成17年12月に福岡県と北九州市が負担区分の協定を締結し、県事業として進められ、平成20年度より本格的に着手し、工事が進められています。遠賀川渡河橋の完成により、平成23年2月に供用開始された鞍手インターチェンジ及びアクセス道路と連携した本地域の交通軸が強化され、新たな浮揚・発展の可能性が増大するものと考えられます。

また、本地域が活力ある地域づくりを推進する上で、インターチェンジや公共下水道事業などの都市基盤整備と同様に遠賀川渡河橋整備により、新たな土地利用の展開、企業誘致、雇用の場の確保、定住促進とそれぞれのインフラが整備されることにより、相乗効果が期待でき、地域の活性化につながると期待しています。

しかしながら、取り付け道路部において用地の取得が難航している箇所があり、県並びに町としても地権者と幾度となく交渉を重ねてきましたが、未だに用地取得には至っていません。

現在、直方県土整備事務所からは、橋の供用開始を行うため、仮の取り付け道路を整備したい旨の報告を受けていますが現状では止むを得ない措置と判断致しています。

今後も、遠賀川渡河橋の早期完成に向け県と連携していくことと致しています。



▶現在の（仮称）遠賀川渡河橋

# 意見書

議員発議により可決した  
事項について、国の機関  
に意見書を送付しました。

## 道州制導入に断固反対する意見書

(全員賛成で可決)

【要旨】我々町村議会は、平成20年以來、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な論議もなのまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようと

対し、要請してきたところである。

り上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。

していることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。

さらには、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に

よつて、本町議会は、道州制の導入に断固反対する。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。

効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつく

(送付先)

衆議院議長

伊吹文明

参議院議長

山崎正昭

内閣総理大臣

安倍晋三

副総理

麻生太郎

内閣官房長官

菅 義偉

総務大臣

新藤義孝

(提出者)

福岡県町村議会議長会

会長 中ノ森 慎一

# 陳情

## 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書」の採択に関する陳情

【要旨】全国森林環境税創設促進議員連盟は、森林の公益的機能を継続して確保するため、新たな税財源である「全国森林環境税」を創設することを目指し、活動を進めてきたところであります。

の結果、585市区町村の創設促進議員連盟は、森林の公益的機能を継続して確保するため、新たな税財源である「全国森林環境税」を創設することを目指し、活動を進めてきたところであります。

府・国会等関係要路に提出いただき、政府並びに国会に対して強力に活動を実施したところであります。

しかしながら、当連盟が求める「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の仕組みの創設」については、今一步のところでは、今一步のところでは、現に至らなかつたところであります。

しかしながら、当連盟が求める「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の仕組みの創設」については、今一步のところでは、今一步のところでは、現に至らなかつたところであります。

現在、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の仕組みが不明確であり、今後、調査する必要があることから継続審査とすることにしました。

全国森林環境税創設促進議員連盟会長 板垣一徳

つきましては、貴議会におかれましては、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書」を採択いただき、政

つきましては、貴議会におかれましては、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書」を採択いただき、政

つきましては、貴議会におかれましては、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書」を採択いただき、政



# 質疑・答弁から

～町長から提出された議案についての疑問点を質問～

## 子ども・子育て会議案

**問** 会議の委員は、どのように決めていくのか。

**答** 児童人權班長 子ども・子育て会議は、現在の次世代育成支援行動計画策定委員会の全事業を盛り込み設置されるようになっていきますので、次世代育成支援行動計画の委員を中心に考えています。

委員構成は、1号委員として、町議会議員、主任児童委員、小学校教頭会の代表者で見識を有する者、2号委員は、子どもの保護者などで、小学校PTA代表、学童保育所保護者代表、私立幼稚園保護者代表、公立保育所保護者代表、3号委員は、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者として、公立保育所所長、私立保育所所長、私立幼稚園園長、社会福祉協議会代表者としています。

4号委員は、その他、町長が必要と認める者として、子ども会連絡協議会代表者、以上13名を考えています。



**問** 子ども・子育て会議の所掌事務の中身はどういうものか。

**答** 児童人權班長 1つは、特定教育保育施設である認定こども園、幼稚園、保育所になります。これらの利用定員の設定です。2つ目は特定地域型保育事業である小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

の利用者の定員の設定です。

3つ目は、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定です。4つ目が支援事業計画内容の推進に關し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査、審議することになっています。

**問** 町にはない認定こども園、小規模保育を支援事業計画の中でどのように取り扱っていくのか。

**答** また特定地域型保育事業は、認可基準を市町村が定めることになっているが、条例等の整備は必要ないのか。

**副町長** 特定地域型保育事業は、子ども・子育て会議の中で地域の実状に合った意見などが出てくると思います。

それに基づいて施策をどうしていくかということになると思いますので、基本的には子ども・子育て会議から意見を聴取していく事になると思

います。

**町長** もう一度精査し、条例が必要とあれば、作成していきたいと思

## 町職員の旅費に関する条例の改正

**問** これまで外国出張の例があったのかどうか、もしあるとしたら、どういう基準で手当等を出していたのか。

**総務課長** これまで職員海外研修で派遣した例はありません。その場合は、海外研修を主催した市町村職員研修所に負担金として経費を支払いました。研修以外の業務で海外に職員を出張させたという例は、これまでにありません。

**問** これは、今度のFB良品事業と関連したものだと思うが、派遣内容と計画はどういうものか。

**企画財政課長** 今回の派遣予算は、このシンガポ

ール事務所の開設に伴う参加費用です。

シンガポールの開所式の後、引き続き商談会等も開催され出席する予定です。

今後の渡航の予定ということになりませんが、具体的に年何回というのは決まっていません。商談会等の開催に伴い、職員

の派遣が必要な場合には、随時派遣を行っていただきたいと考えています。

商談会についても、その開催される規模等により、その都度、人数は決めていきたいと考えています。

## 平成25年度一般会計補正予算

**問** 子ども・子育て会議の開催計画とシステム改修業務の内容は。

**児童人權班長** 会議の回数は、今年度2回、事業計画の策定期間は、来年の夏場までに策定するよ

うに国からの指導があり、来年度3回の会議を開催するように考えています。協議の状況等により回数の変更もあると思っております。

また電子システムの構築費用は、580万1千円を計上しています。

今後、次世代育成支援事業を推進していくために、いろいろな事務処理等を設定して、国からの情報等を早期にやり取りできるシステムを導入します。費用は県の子ども応援基金から全額補助されます。

事業の中身は、農基盤整備促進事業の

農政環境課長 事業目的として、生産基盤の整備

レベルや事業規模等、地域の現状に応じた農地の大区画化、汎用化や、畑地かんがい施設の整備等の農地、農業水利施設の整備に資することです。

今回、木月営農組合が、麦、大豆作付け拡大のため、地区内の排水不良水田に、暗渠排水を施工する事業です。

事業規模は、農家数20名、受益面積21・7ヘクタールで、総事業費3255万円です。

FB良品事業のシステム運用時、また季節によつては、出品する商品がないということが懸念されるが、どのように運用するのか。

企画財政課長 季節によつては商品の増減はあると思いますが、加工品

等も商品として候補に挙げていますので、商品が出ないということはないと考えています。

物産展出展委託料は、月々の運用費等に関する費用としますが、取扱商品の追加、修正、削除等の運用的な費用が全て盛り込まれているのか。

企画財政課長 物産展出展委託料は、来年の1月に開催される「町一・村一2014」という展示物の出展委託料となっております。

FB良品の出品に伴う

商品の追加、削除、変更は、運用委託料273万円の内、月々の委託料15万7500円の4ヵ月分が含まれています。その予算の中で変更等は行われるようになっていきます。

また一カ月に追加、削除できる品物は10品までとなり月額15万7500円の範囲内で行われるようになっていきます。



具体的にどれぐらいの出品者がいるかは、今後の協議と考えています。具体的には何店舗あるということ、まだ想定はしていません。

直接的な利益は町にありませんが、こういうシステムを作ることによって、多くの方が特産物等を出品していただいで、そこで地域所得を向上させ、間接的に税収が伸びてくれますと考えています。

この委託料は、売買契約が成立した場合のみ支払われる予算となっております。

委託先として、宅地、建物取引業を営まれる金融機関、不動産会社等が、この西区用地について、企業にこの用地を紹介、交渉を行い、契約に至った場合、契約金額に対して2%を委託料として支払います。

また町には利益があるのか。

企画財政課長 商工会、農協には、事業概要と9月議会に議案を提案することは、説明しています。

FB良品の出品に伴う

商品の追加、削除、変更は、運用委託料273万円の内、月々の委託料15万7500円の4ヵ月分が含まれています。その予算の中で変更等は行われるようになっていきます。

また一カ月に追加、削除できる品物は10品までとなり月額15万7500円の範囲内で行われるようになっていきます。

また町には利益があるのか。

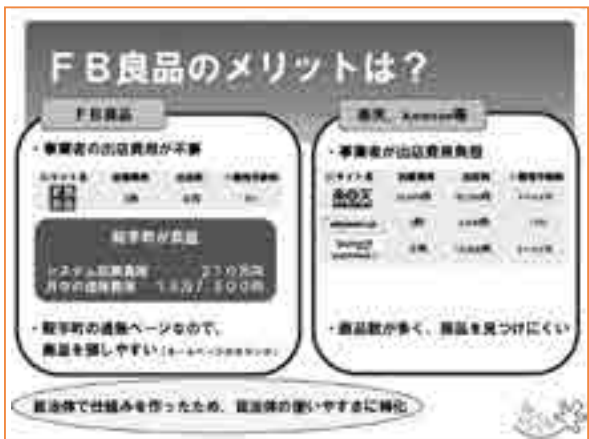
企画財政課長 商工会、農協には、事業概要と9月議会に議案を提案することは、説明しています。

また町には利益があるのか。

企画財政課長 商工会、農協には、事業概要と9月議会に議案を提案することは、説明しています。

また町には利益があるのか。

企画財政課長 商工会、農協には、事業概要と9月議会に議案を提案することは、説明しています。



# 知りたいこと 望むこと

## 5人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

企業誘致、住宅誘致の具体的な地域はどこなのか

インター付近周辺への誘致と関連する道路等の整備を検討しながら進めます（町長）



田中 二三輝 議員

質問 所信表明でのインフラ整備について、遠賀川渡河橋の一日も早い開通が望まれるが、町長自ら行うトップセールスでの企業誘致、住宅誘致を進め、地域の雇用の増大を図ると言っていたが、現時点では具体的なものが見られません。一つの原因は工業団地を開発していない事ではないのか、住宅地もどこに計画しているのか。

町長 インター付近にはソフトバンクの誘致や住宅誘致をすすめる、工業団地については中山西区用地を考えています。今のところ具体的に決まったものはありません。企業がくる時は直ぐに対応できる準備をしています。

質問 今後、町が発展するには旧3中学校の校区内にそれぞれ住宅団地の誘致をすすめることによって人口が増えていくのではないのか。

町長 町内のどこそこではなく、全体の発展を願います。商業地の集約を図り、住宅地には、住宅地の整備を進めます。

質問 室木から新北五差路を通じて古月までの道路付近の住宅団地の誘致やモデルハウスを建てて

ハウジングパーク等を用意するか建築条件付きの安い土地を紹介するか、いくつかの方法があるのでは。

町長 現在、色々な事に取組んでいますので今後努力していきます。

質問 公営住宅が不足して、町民の方が町外に引っ越しされる事実があるが町営住宅を含めその在り方、考え方は。

町長 現在、町営住宅は維持管理費等で赤字の状態ですが、住まいの手当をしようとする事から、今検討中です。

質問 町長選挙のときに、猿田峠の整備を項目に掲げておられました。整備方針、目的等は。

町長 猿田峠について宗像市長と宗像・直方線について協議をさせていた

町長 現在、色々な事に取組んでいますので今後努力していきます。

た。頂上付近をもう少し開き、光が入って交通がしやすいような話も話してきます。歩道の整備といったことも検討課題に入れていきます。

### 地域活性化について

質問 フェイスブックやインターネットを利用した仮想空間における取組みがあるが、実空間の取組みは。

町長 フェイスブックでは、FB良品事業を立ち上げようとしています。もう一点は、観光、まちづくりの取り組みです。

質問 町のアピールはわかるが、道路、標識の整備はどうするのか、又、高齢者への配慮、すなわち買い物難民等の支援策はどう考えているのか。

町長 民と官が協議しながら、すまいるバスの見直しも含めやっていきます。

## 消費税増税の撤回を求める考えは

### 町村会を通じて行っていきたい（町長）



宇田川 亮 議員

**質問** 消費税増税は国民の暮らしに大打撃を与えるだけではなく、自治体にも影響をもたらすと思いが、その影響額は、**総務課長** 平成24年度決算をベースに試算しますと、消費税率が8%の場合、

合、一般会計と特別会計の影響合計は、歳入で5106万4千円増、歳出で5738万円増。10%の場合、歳入で8620万3千円増、歳出で9563万2千円増。水道事業会計では、消費税率が8%の場合、収入で819万2千円の増、支出で720万5千円の増。10%の場合、収入で1365万3千円の増、支出で1200万8千円増となります。

**質問** 住民負担の影響は、**総務課長** 町事業の公共料金で、水道料金と下水道使用料金の合計は、世帯の平均水量を月当たり20立方メートルと仮定すると、8%の場合、月額160円の増、年間1920円増。10%の場合、月額270円の増、年間3240円の増。**質問** ゴミ袋の購入額は、可燃袋月当たり4枚、不燃袋4カ月で1枚と仮定した場合、8%の場合で月に10円、年間で1222円の増、10%の場合は月額で17円、年間で204円の増となります。給食費は決算の数字をそれぞれあてはめて、8%の場合203万円増、10%の場合338万3千円の増となります。

**質問** 影響額は、24年度決算ベースですから、経済状況が落ち込まないことが大前提の計算です。消費税が上がると必ず経済は落ち込みます。逆に歳入は減り、歳出が増える影響の方が強く、自治体にとっても相当な痛みになります。消費税増税の撤回を求める考えは、**町長** 町村会でも勉強会を行っています。実施方法や消費増税の実施時期については、適正な判断を求めて国に要望なりを町村会を通じて今後行っていきたくと思っています。

### 税金、公共料金の決め方は

**質問** 住民の所得と、それに対する税金、公共料金の額と率は、どのように推移しているのか。**総務課長** 厚生労働省、財務省、総務省等の資料によりまずと短期的には多少の上がり下がりはありませんが、中・長期的には、所得は昭和から平成6年ぐらいまでは上がっていたのですが、平成6年をピークに、以降下がってきている。また一方で国民負担率や公共料金のウエイトは、昭和から引き続き平成の時代も少しずつ上がり続けているという実態です。

### 子どもの医療費無料化は

**質問** 住民の所得と、それに対する税金、公共料金の額と率は、どのように推移しているのか。**総務課長** 厚生労働省、財務省、総務省等の資料によりまずと短期的には多少の上がり下がりはありませんが、中・長期的には、所得は昭和から平成6年ぐらいまでは上がっていたのですが、平成6年をピークに、以降下がってきている。また一方で国民負担率や公共料金のウエイトは、昭和から引き続き平成の時代も少しずつ上がり続けているという実態です。**質問** 鞍手町では、子育て支援の一環として、3歳未満だった医療費の無料化を、県に先駆けて年齢を引き上げました。その後、福岡県も小学校入学前までに無料化が拡充されましたが、この間多くの自治体で、独自に子どもの医療費無料化を拡充してきています。**県内自治体の状況は、****保険健康課長** 対象年齢が福岡県の基準、就学前を上回って実施している市町村は、平成25年4月1日現在で60市町村中、通院では18歳までが1、中学3年までが4、小学校6年までが1、小学校3年までが11、就学前までが43市町村。入院では、18歳までが2、中学3年までが15、小学校6年までが12、小学校3



障害者差別解消法の成立による本町の  
取り組みは

国が基本方針を定めた時点で取り組んで  
いきたい(町長)



須山 由紀生 議員

と考えています。

質問 いまのところ何も  
取り組みがなされていない  
という答弁だが、今後、  
何らかの計画があるの  
か。

質問 障害者差別解消法  
が今年の6月に成立した  
が、地域の状況に合わせ  
た権利擁護の仕組みを整  
えていくために、本町で  
は何らかの取り組みが行  
われているのか。

福祉高齢者班長 平成28  
年4月1日からの施行ま  
でに、国は基本方針を定  
め、それを受けて行政機  
関や各大臣が対応要領や  
指針を定めることになっ  
ていますので、基本方針  
等が示された時点で、取  
り組んでいくことになる

福祉高齢者班長 国の基

本方針を受けて行政機関  
が対応要領等を定めるこ  
とになっていきますので、  
基本方針等が示された時  
点で、それに沿って取り  
組んでいくと考えていま  
す。

リフト付き自動車の土  
日祝日の貸し出しは

質問 現在、本町では車  
いす生活を余儀なくされ  
ている障がい者のために  
リフト付き自動車が貸し  
出されています。



▶ 社会福祉協議会が所有するリフト付き自動車

しかし、貸し出される  
のが平日だけで、土曜、  
日曜、祝日は貸し出され  
ていません。

そこでリフト付き自動  
車の土曜、日曜、祝日に  
貸し出し、他の障がい者  
の方たちとできるだけ同  
じような行動ができるシ  
ステムを考えては。

町長 本町はリフト付き  
の自動車を保有していま  
せん。社会福祉協議会が  
保有しています。  
今は貸し出しは行って  
いないと聞いています。

身体障害者福祉協会へ  
の助成金の増額は

質問 身体障害者福祉協  
会の平成24年度の収支決  
算報告では、かなりの赤  
字が出ているようです。  
このままでは、今後毎年  
繰越金を取り崩して行  
き、会の運営が成り立た  
なくなるのも時間の問題  
ではないかと、私は懸念  
しています。  
今後、この会の発展と、  
前向きな活動を維持して  
いくためにも、ぜひこの  
助成金の見直しをお願い

したいと思うが。

町長 町では身体障害者  
福祉協会に対して補助金  
を交付しています。特に  
必要な何か事業をされる  
ということがあれば、そ  
の都度、検討したいと思  
います。

鳥獣食肉加工センター  
を設立し、障がい者の  
雇用促進を

質問 鳥獣被害、特に猪  
被害の対策として、鳥獣  
の食肉加工センターを設  
立し、加工場や販売店で  
軽度の障がい者を雇用し  
障がい者の雇用促進に貢  
献できればと思うが。

農政環境課長 食肉加工  
センターの設立に関し、  
平成23年12月19日付け  
で、宗像市長より宗像市、  
福津市、宮若市、有害鳥  
獣対策広域連絡協議会に  
参加し、鳥獣加工施設建  
設事業に取り組みないか  
と要請がありました。  
当時の内部協議によ  
り、本町の有害鳥獣駆除  
期間における駆除頭数が

少なく、駆除した猪につ  
いては、駆除者が持ち帰  
り処理していることや、  
維持管理費の負担等を検  
討した結果、協議会に参  
加しない旨の報告を、平  
成23年12月26日付けで、  
宗像市長に通知をしてい  
ます。

質問 捕獲数が少ない  
と言われるが、多くの  
方から猪が頻繁に回目っ  
て、非常に困っているの  
いうことを聞いているの  
で、ぜひ前向きに考えて  
いただきたい。これが実  
現すれば鳥獣被害の対策  
と、障がい者の雇用促進、  
そして町の活性化、また  
町の収入アップにもつな  
がるのではないかとと思  
うが。

町長 鳥獣加工センター  
に関わらず、いろいろな  
幅広い分野まで視野を広  
げて、障がい者の皆さん  
方がしっかりと働いてい  
ただけるような施策を、  
今後考えていきたいと思  
っています。

## 認知症サポーターの養成をすべきでは

## 幅広く養成していきたい(町長)



岡崎 邦博 議員

質問 厚生労働省研究班の推計では、平成24年現在、認知症高齢者は全国で65歳以上の高齢者の15%に当たる462万人、将来認知症を発症する可能性のある予備軍は、更に400万人いるとの報道がありました。

この推計を単純に鞍手町に当てはめてみると750人が認知症、650人がその予備軍となり、65歳以上の人の4分の1が認知症とその予備軍ということになります。

鞍手町高齢者保健福祉計画では、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症高齢者の理解と支援の普及を行うとされているが、認知症サポーターの普及状況はどのようになっているのか。

保険健康課長 鞍手町認知症サポーター養成講座キャラバンメイト連絡会議が組織されていますが、認知症サポーター養成講座は、平成23年度は2回開催され、36人が受講、平成24年度は8回開催され、178人が受講、平成25年8月の時点で、3回開催されており、69人が受講しています。

質問 認知症サポーターの養成は、地域の方に正しく認知症を理解しても

らい、認知症高齢者に対する地域住民の見守りや支援に繋がります。鞍手町では、キャラバンメイトの資格を持つている方と連携し、連絡協議会を作っているということですが、その活動状況は。

保険健康課長 キャラバンメイトがグループになり、出前講座として自治会や老人クラブを対象に行っていますが、その他にも自主的に、ボランティア団体や企業などに行つて講座を開催しています。

質問 直方市では養成講座を委託して、現在2千名ほどのサポーターを養成しています。鞍手町でも、キャラバンメイトの人たちに委託して認知症サポーターを養成していくべきでは。

町長 キャラバンメイトの派遣も視野に入れ、幅広く養成していきたいと思えます。

### 認知症高齢者の支援体制について

質問 認知症高齢者の方には、オレオレ詐欺や悪質な訪問販売の被害など、ごく普通の日常の中にも危険が潜んでいると思うが、地域での見守りや支援など地域全体で支える体制は。

町長 認知症高齢者の支援、見守りについては、総合的な対策が必要であると考えていますが、地域全体で支える体制はまだ確立されていません。

福祉高齢者班長 認知症高齢者が徘徊した場合に対応できる体制として、直轄地区で徘徊のネットワークを拡大するための協議を行っています。

### 地域包括支援センターについて

質問 地域包括支援センターは、介護予防マネージメント事業、総合相談支援事業、虐待防止権利



▶総合福祉センター内に設置された地域包括支援センター

### 課室の分掌事務について

擁護事業、ケアマネージャー等に対する包括的マネージメント事業の4事業を担っています。しかし、どうしてもケアプランの作成業務に偏り、その他の重要な業務に人員の配置が進まないこともあると思います。支援センターは6名の職員が全て嘱託職員です。少なくとも実務担当責任者は正職員を配置すべきでは。

質問 介護事務では介護予防と介護保険で課が別になっていたり、包括支援センターの業務も保険健康課と福祉人権課に複雑にまたがっています。事務の分掌を改善すべきでは。

町長 職員とも現況の話をして、鋭意取り組んでいきたいと思えます。

町長 私も政策を推進する上で、機能的な組織をといて、現在の課の方で見直しを検討しています。

## 土地開発公社存続の必要性は

### 解散に向けて検討したい（町長）



熊井 照明 議員

管理、そして航空機の騒音により生ずる障害を防止・軽減するために特に必要な土地を取得、造成、その他の管理及び処分を行うことが業務内容です。

**質問** 昭和54年に町が500万円を出資し、自治体に代わって公有地を先行取得するために設立した土地開発公社の業務内容は。

**企画財政課長** 土地開発公社の業務範囲として規定する土地、次に道路・公園・緑地、その他公共施設または、公共用地・公営企業の用地に供する土地や当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地、及び史跡・名勝・天然記念物の保護・

### 「子ども110番の家」の表示について

**質問** 刑法犯罪被害件数

に占める子ども割合は18・9%となっています。被害場所の発生状況は、小・中学生については、駐車場・駐輪場・共同住宅及び道路上が高くなっています。

**鞍手町**でも昨年1月にわいせつ事件が発生し、4月には声かけ事案が発生、また、直方市や小竹町においても声かけ事案等々が発生しています。

平成25年3月号の中山交番だよりでは、2月に入り小牧地区において、夕方1人で下校中の女子生徒に対して不審者が声かけを行っていたとの記事が載っていました。

町内に「子ども110番の家」と表示された家があります。

この目的と設置時期及び何カ所に設置されているかをお尋ねします。

**教育長** 設置目的は、児童、生徒が犯罪等に巻き込まれないための緊急避難先として、設置しています。

設置時期は、青少年育成町民会議の活動として、平成9年度から設置をしています。

設置件数は、数年置きに見直しを行い、現在361カ所の一般家庭、商店、企業等に協力をしていただいています。

**質問** 新しく黄色の縦長の看板に赤い字で「子ども110番の家」という表示がしてあるところもありませんが、表示が薄くなったり、色あせたり、見えにくくなっているところもあります。

表示を確認されたことはありますか。

**教育長** 年数が経ちますと劣化して薄くなり、それにについては町内に6校区の小学校区に育成部会があります。そちらのメンバーを通して確

認をして頂いて劣化した部分については差し替えをしています。

**質問** 子どもたちの安全と保護者の安心を得るために児童・生徒に防犯ブザーを無料で配布する考えは。

**教育長** 緊急時の安全対策として防犯ブザーを携帯することは不審者への抑止効果もあり、有効であると考えます。配布については近隣の市町の取

り組み状況を参考にして検討します。

**質問** 平成27年4月に中学校が統合されます。通学路の安全や子ども

の安全は十分に考えているとは思いますが、子どもの安全と保護者の安心のため、ぜひ防犯ブザーの導入の検討をしていただきたい。

**町長** 子どもたちの安全は第一と思っております。全て行政が行うのではなく、町内の企業や商工会とも連携を取りながら、前向きに検討します。



▶表示が見えにくくなっている  
子ども110番の設置板

# 臨時会

平成25年第6回臨時会が8月26日に開催されました。

## 一般会計補正予算

福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場等の移転候補地として応募するための関係予算

● 一般会計 315万円  
を追加

(賛成10・反対1で可決)

本補正予算は、8月2日付けで福岡ソフトバンクホークス株式会社が、地方自治体を交渉対象としてファーム本拠地球場等の移転候補地の募集を行ったことにともない、本町内の一部をその移転候補地として応募するため関係予算を追加しています。

これにより、315万円を追加し、予算総額を、79億2404万円としています。

## 質疑・答弁から

**問** 福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地球場候補地の場所、現況はどうなっているのか、また地権者は何人で、ソフトバンクとの契約方法は。

**企画財政課長** 候補地は、インターから北東部に広がる用地を考えています。現況は、田んぼと山林になっており、地権者は40名ほどいます。

契約の方法は、自治体と契約か、民間の地権者とソフトバンクホークスが直接契約されるというケースもあり内容によって状況が異なります。

**問** ソフトバンクホークスの募集条件は、土地の造成済み、荒造成済みの平坦な更地となっているが、現況は田んぼと山林であれば、募集条件を満たさないのでは。



▶ 鞍手インター付近の候補地

状態になっていれば良いので、現状田んぼと山林ですが、この2014年の夏までに更地にすることは可能と判断して応募します。

このスケジュールに間に合わせるためには、町がこの土地を買収して造成するという形になれば、時間的に間に合いませんので、民間活力を導入して造成するように考えています。

**問** 他の有力な候補地が誘致の声を上げる中、町が考える現在の予定地以外に、鉄道、インターも近くにあり、駐車場も取れる専門学校跡地を候補地とする考えはないか。

**町長** 候補地としては、鞍手インターの北東部を考えています。

鞍手町の将来的な発展からすると、インターを下りた右手の土地を、いざれ町が関与して開発、若しくは民間活力を導入しながら、町の発展のため

に開発を行うことも考えていますので、ホークスを誘致できなくても、このお金が無駄にならないように、次の開発の段取りのための資金として十分に生きてくると思っています。

**問** 配置計画、スケジュール等の民間への業務委託を町でできないのか。

またインター北東部の候補地は、以前官報でお墓のことを出した部分も含まれているのか。含まれているのであれば、来年の春までに荒造成なり民間活力導入と言われたが、候補地として挙げられた場合には、具体的にどうされるのか。

**企画財政課長** この用地の造成は40名近くの地権者がいますが、大手デベロッパー等1社に買い上げていただき、交渉することを考えています。

町でこの計画の策定ができないかという事については、建物の配置計画、



人車動線、建設までのスケジュール等、一次提案書の締め切りは9月13日となっているので、短期間でこの内容を盛り込むことは難しいと判断し、専門業者に業務委託を考えています。

また鞍手町を強くアピールする内容も盛り込んでいただく予定にしていますので、今回、予算を計上しています。

もう一つ、この予算315万円の内容については、一次審査分、二次審査分と大きく2つに分ける内容となっていますので、仮に一次審査で駄目で二次に残れない場合は、約半分は残ると思います。もう一点は墓地の関係ですが、今年の5月21日に告示を行っていますので、1年間告示行為が必要ですので、来年の5月20日までとなります。当然この期間も考慮して、提案しています。

### 反対討論

鞍手町が候補地として定めている土地は、現況田んぼや山林、墓地であり、ソフトバンクが候補の要件としている更地、または荒地という条件を満たしてなく、選定される可能性は全くないと考えます。315万円をかけて公募提案書を作成すること自体が無駄になります。むしろ315万円をかければ、優先順位として他に必要なものがあると思います。

町長の答弁から、報道として鞍手町が出るから良いのではないかと、か一生懸命やっても駄目ならば仕方がないなど、誘致しようという熱意があまり感じられませんでした。

私は候補地を再考していただく上でも、反対します。

(岡崎 邦博)

### 賛成討論

本議案につきまして多くの自治体が今手を挙げている中、鞍手町も勇気を出してこのホークス誘致事業を開始するという点において非常に意義があると考えます。

その一つとして鞍手インターを利用した周辺地域の活性化という一つの大きな目的に向かって本事業を予定された議案に対して、大変有意義なものであると思います。

今後、鞍手町の積極的な姿勢を表に出すという意味からも、この315万円は決して無駄になるものではないというふうに強く確信をしています。

以上で賛成の立場の討論とします。

(田中二三輝)

## 請負契約の締結

流域関連公共下水道事業  
 〓 泉水団地改良住宅移設事業

(全員賛成で同意)

古月処理分区管渠築造  
 工事(第33工区)

【契約の相手方】

松原・有泉共同企業体

共同企業体代表者

株式会社 松原土木

代表取締役松原龍成

【工期】

194日間

平成25年8月29日から

平成26年3月10日まで

(全員賛成で同意)

古月処理分区管渠築造  
 工事(第34工区)

【契約の相手方】

三新・福山共同企業体

共同企業体代表者

三新建設

代表者三坂隆太

【工期】

194日間

平成25年8月29日から

平成26年3月10日まで

(全員賛成で同意)

泉水団地改良住宅造成  
 工事(1工区)

【契約の相手方】

昌栄・安田共同企業体

共同企業体代表者

昌栄建設 株式会社

代表取締役南野準二郎

【工期】

209日間

平成25年8月29日から

平成26年3月25日まで

(全員賛成で同意)

泉水団地改良住宅造成  
 工事(2工区)

【契約の相手方】

金村・白石道路共同企業体

共同企業体代表者

有限会社 金村組

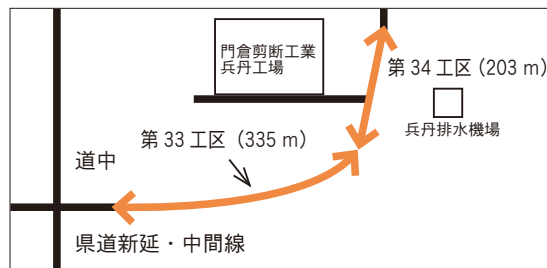
代表取締役金村竜一

【工期】

209日間

平成25年8月29日から

平成26年3月25日まで



▶流域関連公共下水道事業 古月33・34工区



▶泉水改良住宅造成工事用地 (新延字野田)

**議会を傍聴して  
ちよつと一言**

私は、今回初めて議会の一般質問の傍聴に参加しました。

耳が聞こえないため、事前に議会へ問い合わせをした結果、急遽手話通訳者の手配をしていただくことができました。

当日は、ろう者は、一人だけでしたが、通訳者二人から一生懸命に通訳をもらうことができ、内容は難しかったですが、勉強になりました。

しかし3時間で休憩15分と長時間を二人で休み無く通訳してもらって感じたことは、通訳者が足りないことです。

誰もがもっと気軽に議会へ足を運べる環境づくりに取り組んでいただき、より良い議会づくりに参画していけたら良いなと思います。

鞍手町身体障害者福祉協会  
聴覚部会 阿高一成さん

# 新しい人事

## 教育委員の任命(第6回臨時会)

教育委員 石橋修一氏が平成25年6月30日付けで辞職されたことに伴い、堀角泰正氏を後任委員として、全員賛成で同意しました。



堀角 泰正 氏 (43歳)

現住所 弥生三丁目118番3  
任期 平成25年 8月26日から  
平成27年12月14日まで

## 教育委員の任命(第7回定例会)

教育委員 水摩幸隆氏の任期が平成25年10月3日をもって満了することから、同氏を再度任命することについて、全員賛成で同意しました。



水摩 幸隆 氏 (65歳)

現住所 中山3824番地  
任期 平成25年10月 4日から  
平成29年10月 3日まで

## 表紙の紹介



10月13日に、町民グラウンドで第50回鞍手町民体育祭がおこなわれました。  
晴れ渡る秋空のもと、36区が参加し、各区の代表選手が練習の成果を発揮して、一生懸命に競技を行いました。  
表紙の写真は、みんなでジャンプ(大縄跳び)の様子です。

## 議会を傍聴しませんか。

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。

受付は、当日に議会事務局で行いますので、不明な点はお尋ねください。

■問い合わせ 議会事務局まで  
☎ 42局 2111 番 (内線 331)

今回は、**12月** 議会です。

## 編集後記

例年にならない暑い夏も終わり、朝夕は涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。体調管理に十分気を付けてください。

今年の台風はいままでにはない記録的な豪雨で竜巻まで発生し、各地に大きな被害をもたらしています。幸いにも鞍手町は大きな災害にみまわれることもなく、住みやすい地域だと実感しています。

前回6月号から一般質問の記載ページが広くなりました。「読みやすく」「分かりやすく」「興味をもって頂けるよう編集委員一同心がけています。是非、ご一読いただくとともに議会の傍聴にもお越しく下さい。

(熊井 照明)

## 発行責任者

議会議長 川野高實

## 編集スタッフ

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 岡崎 邦博  |
| 副委員長 | 宇田川 亮  |
| 委員   | 田中 二三輝 |
| 委員   | 熊井 照明  |
| 委員   | 須藤 敏夫  |
| 委員   | 須山 由紀生 |